

続 清正の土木

熊本城調査研究センター 金田一精

※土木・・・道路・河川・港湾・干拓・城郭・城下町整備―普請

1. 前回（第32回）のおさらい

「土木の神様」の背景

○清正入国前の肥後

国衆52人による分割統治・・・大河川等、広域での開発不可能

⇒領主主導の治水・利水土木事業へ

○清正入国の目的と役目

朝鮮出兵ノルマ・拠点整備・豊臣家蔵入地の管理・経済基盤整備

○清正のお財布事情

19.5万石の内訳 国衆2万石、50%以上が家臣知行⇒**清正直轄約4万石**

天正17年（1589）に私検地⇒17.5万石から21～22万石に増⇒それでも苦しい台所事情



領土拡大×⇒**農業生産向上・南蛮貿易？**

2. 清正の土木事業の記録

○加藤清正文書・・・城・城下町以外はほとんど無い

○伝記・その他

・『藤公遺業記』 鹿子木量平 天保3年（1832）伝承を手掛かりに「治水・土木・開拓の神」へ

・『勝国治水遺』 鹿子木量平？

※一次資料は少なく伝承が多い。

慶長13年（1608）検地帳では70.8万石で天正16年（1588）より18万石増＝清正の新田開発による。⇒清正の土木事業はあった！

3. 清正の領国体制

○入国当初の施策方針

・国衆一揆参加農民の赦免 対立収拾

・年貢・夫役の確定

・役人不正防止

○農民統治

・検地による石高制に

・数値基準で年貢と**夫役負担**（身分的負担）



・朝鮮出兵で農民にメリットのない軍役負担
・支城ごとの領主制で厳しい負担



農民の疲弊

4. 清正信仰

○享保15年（1730）徳川吉宗「清正記」閲覧⇒名誉回復

○文化7年（1810）200年遠忌で清正信仰全国的盛り上がり―都市部・宗教的

全国に清正を祭る神社建立

5. 肥後半国時代の土木事業 天正 16 年（1588）～

- ・隈本城改造 支城の築城
- ・城下町整備
- ・街道整備？
- ・菊池川流域河川改修 白川流域河川改修
- ・港湾整備 高瀬（豊臣家の蔵入地を守るのが清正の役目）・川尻？

6. 肥後一国支配後の土木事業 慶長 6 年（1601）～

- ・熊本城築城 城下町再整備 天下普請 支城改造
- ・街道整備？
- ・白川 緑川流域河川改修
- ・球磨川流域河川改修
- ・港湾整備 川尻・八代？

7. 清正の利水・治水

・江津湖はいつできたか

『肥後国誌』・「此川筋西ノ塘ヲ大名塘ト云清正侯塘ヲ築セラルル時」

→少なくとも明和 9 年（1772）には江津塘があった。

絵図の変化・「上牟田村」「下牟田村」に慶長 11 年（1606）の検地帳

↓

清正時代に成立か

・馬場楠井手はいつできたか

史料の初出 元禄 6 年（1693）馬場楠井手

寛永 14 年（1637）に辛川用水の工事→細川家が入国した際に修理が必要な状態

受益地→慶長 8 年（1603）～寛永 12 年（1635）に畑から田へ

↓

少なくとも加藤期に成立

8. まとめ

- ・文献記録が少なく実態がわからない。
- ・「土木の神様」→清正信仰の影響大きい。
- ・『藤公遺業記』→根拠薄い、元となった伝承の検証が必要。
- ・確実なのは隈本城・熊本城他築城、天下普請、城下町整備、白川河川改修、拠点整備。
- ・江津湖、馬場楠井手も加藤期。清正が着手した可能性高い。